

第3回 保健医療福祉分野における
電子署名等環境整備専門家会議
2022（令和4）年11月15日

第2回 保健医療福祉分野における電子署名等環境整備専門家会議 での主なご意見

厚生労働省 医政局
特定医薬品開発支援・医療情報担当参事官室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

第2回 専門家会議（2022年10月4日）での主なご意見

信頼性に関する基本方針

- ・医療はそもそも国民、患者の皆様の生命、健康を守ることが使命で、医療を行う上での安全、安心は大前提であり、最優先されるべきもの。
- ・検査、投薬、処置、手術などの直接的医療行為のみならず、これらの行為の理由や根拠、証拠となる医療情報において、さらにその医療情報が電子化されネットワーク上でやりとりされる場合においても全く同じで、電子化された医療情報は最高ランクの安全、安心が担保されるべき。
- ・電子署名等に関する、電子証明書の発行時、発行後の利用時等、信頼性が求められる場面においては、NIST Special Publication 800-63 Revision 3「Digital Identity Guidelines」に定義されている、IAL/AAL/FALそれぞれのLevel 3を求める。

電子署名に関する信頼性

- ・私有鍵をICカードに格納する形式だけで対応することは長い間続かないと感じられ、私有鍵を預託するカードレス署名としてのリモート署名に関する基準の整備が急を要している。
- ・リモート署名に関する制度を含めた裏打ちをするのであれば、厚生労働省の範囲やこの専門家会議の検討範囲を超えている可能性がある。

属性（資格）証明に関する信頼性

- ・中長期的に考えていくには、本来であれば、この専門家会議の議論だけでは綴じないで、保健医療福祉分野だけでなく、もっと広く、電子署名をわが国の中でどう体系化し、それを踏まえて、属性の世界を保健医療福祉分野以外にも広げ、全体を整理し、一度大きな絵姿を示した上で保健医療福祉分野を考えるのが本来必要である。
- ・属性認証の概念の整理は、自然人の一般企業への在籍と当該企業内の権限をPKIの仕組みを用いてどう実現するか議論されており、保健医療福祉分野は特に資格確認を厳格に行う必要があるため、属性認証を独立した状態で基準を設けて属性証明書を発行する世界観で整理する方針が適している。
- ・資格情報を属性証明書として発行し、検証できる仕組みにおいて、属性証明書に記されている人と電子署名をする際の証明書に記されている人が同一人物であることをきっちりとリンクすることが非常に重要である。